

座談会

Round-table Discussion

持続可能な
観光立国の実現に向けて



種家 純 <司会>
たねいえ じゅん

経団連観光委員会企画部会長
ANAホールディングス常務
執行役員



田中俊徳
たなか としのり

九州大学アジア・オセアニア研究教育
機構准教授



アレックス・カー

京都先端科学大学人文学部教授



村田茂樹
むらた しげき

観光庁長官



菰田正信
こもだ まさのぶ

経団連審議会副議長、観光委員長
三井不動産会長

2025年の訪日外国人旅行者数は約4268万人、その消費額は約9・5兆円と過去最高を更新するなど、わが国の観光は活況を呈している。その一方で、持続可能性の観点からは、わが国の観光産業は厳しい状況に直面しており、観光人材の確保・育成、地域住民との摩擦を招くオーバーツーリズム等の問題が各地で深刻化しつつある。

そこで本座談会では、2026年3月末に新たな観光立国推進基本計画（2026～2030年度）が策定されたことも踏まえ、2030年よりもより中期を見据えたわが国の観光戦略のあり方や具体的な施策等を掘り下げて議論する。



村田茂樹
観光庁長官

1990年東京大学法学部卒業後、運輸省（現・国土交通省）に入省。観光庁観光地域振興部長、同庁次長、内閣府総合海洋政策推進事務局長、国土交通省鉄道局長、同省大臣官房長などを経て、2025年観光庁長官に就任。持続可能な観光地域づくりの推進、インバウンドの質的向上、地域経済の活性化に向けた施策の展開に尽力している

観光産業を取り巻く
現状や課題

観光を「戦略産業」と位置付ける
第5次観光立国推進基本計画

種家ははじめに、観光産業を取り巻く現状や課題認識を伺いたいと思います。最初に村田長官から「第5次観光立国推進基本計画」における施策の柱やポイント、今後重点的に取り組むべき課題等について、お話しいただけますでしょうか。

村田 政府は第5次観光立国推進基本計画を2026年3月27日に閣議決定しました（図表1）。

本計画では三つの政策の柱を掲げています。第1に「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」、第2に「国内交流・アウトバウンド拡大」、そして第3に「観光地・観光産業の強靱化」です。今次計画には、これまでと大きく異なる点が五つあります。

第1は、観光を地域経済や日本経済の成長を牽引する「戦略産業」として明記したことです。

第2は、旅行者数の増加だけを追い求めるのではなく、内容や質を重視したことす

第4は、国内旅行消費額30兆円を目標としたほか、アウトバウンド拡大を新たな柱に位置付けるなど、日本人の国内外への旅行促進を充実させていることです。

第5は、「住んでよし、訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業を実現するため、施策を展開していくことです。

図表1 観光立国推進基本計画の概要と五つのポイント

観光立国推進基本計画の概要

施策の柱

計画期間：
令和8～12年度
(2026～2030年度)

インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

- 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等の個別課題への対応（民泊関係含む）
- 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備
- 地方誘客および消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
- 地方部への交通ネットワークの機能強化

国内交流・アウトバウンド拡大

- 休暇の分散・旅行需要の平準化
- 関係人口の創出や二地域居住の促進
- 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成
- 観光復興に向けた再生支援

観光地・観光産業の強靱化

- 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化
- 観光DX、省力化投資等による生産性向上
- 健全な競争環境の整備
- ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応

目指すべき2030年の姿

戦略産業として、日本の魅力・活力を
次世代にも持続的に継承・発展させていく観光

五つのポイント

1 観光を「戦略産業」として明記

- 自動車産業に次ぐ第2の輸出産業（インバウンド消費額9.5兆円、経済波及効果19兆円）
- 日本経済の発展をリードする戦略産業として、地方への戦略的な誘客を推進

2 人数だけを追い求めるのではなく、内容や質を重視

- インバウンド目標6,000万人のうち、3分の2(4,000万人)をリピーターとする目標を設定
- 地方部延べ宿泊者数を1.3億人泊とし、三大都市圏と同等を目指す
- 様々な国・地域への戦略的なプロモーションの実施
- インバウンド消費額15兆円、消費額単価25万円など、消費拡大を重視

3 「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」を基本計画の柱として位置付け

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制（混雑やマナー違反対策、観光コンテンツ充実、地方誘客・需要分散など）
- 戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数の目標を新設
- 観光客と地域住民の双方の満足度向上

4 国内旅行消費額30兆円を目標とするなど日本人の旅行促進（国内・海外）

- 【国内】旅行消費額30兆円目標、ユニバーサルツーリズム推進、旅行需要平準化、二地域居住促進
- 【海外】アウトバウンド拡大を新たな柱に位置付け、過去最高値超え目標、パスポート手数料引下げ

5 「住んでよし、訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現

- 宿泊業が創出した付加価値額に関する目標を新設
- 観光DX・観光人材の確保

出所：観光庁「観光立国推進基本計画（概要等）」より事務局作成

地方誘客とアウトバウンド促進で
観光の質的向上を

こうした計画に基づき、今後はCIQ（税関・出入国管理・検疫）体制や空港・駅などから目的地までの二次交通を含めた旅行環境を整備するとともに、歴史・文化・自然・食といった観光資源の磨き上げについて、政府全体や関係府省庁との連携が重要であると考えています。計画の実現によって、観光を、日本の魅力・活力を次世代にも継続的に継承・発展させる「戦略産業」にするべく、取り組みを進めてまいります。

種家 続きまして、今般の基本計画策定にかかわる経団連の取り組みを紹介しつつ、今次計画をどのように評価しているか、菰田委員長からお話しただけです。

菰田 経団連では、今次基本計画の策定に際し、観光委員会で約1年にわたり議論を重ね、2025年10月14日に提言「持続可能な観光立国の実現に向けて」を取りまとめ、公表しました（図表2）。

提言の背景として、2025年のインバウンド消費額は約9・5兆円に達し、観光は今や自動車産業に次ぐ第2の輸出産業として日本の基幹産業に成長しつつある一方、様々な課題が浮き彫りになっている現状があります。

図表2 持続可能な観光立国の実現に向けた提言の概要

1 わが国観光産業を支える人材の確保・育成等

- ①観光産業全体の省力化・生産性向上
- ②観光デジタル人材の確保・育成
- ③観光人材教育の推進

2 オーバーツーリズムの解消

- ①優良事例の横展開
- ②SNSやインフルエンサーを活用した効果的な情報発信
- ③違法行為・迷惑行為等への対応強化

3 自律型観光の展開

- ①地域分散・地方誘客の促進
- ②DMO（観光地域づくり法人）の機能強化
- ③地方の受入れ環境整備

4 その他の重要課題

- ①観光産業政策の確立
- ②高付加価値旅行者の取り込み
- ③観光需要の平準化と多様な観光の推進
- ④MICEの推進
- ⑤観光関連税制
- ⑥アウトバウンドの促進

出所：経団連提言「持続可能な観光立国の実現に向けて」

中でも、オーバーツーリズムの深刻化が住民生活にも一部影響を及ぼしており、喫緊の課題といえます。観光産業に対する国民全体の理解と支持を得るには、オーバーツーリズムへの対応が不可欠です。

さらに、先ほど指摘があった通り、これからの観光産業は量だけを追い求めるのではなく、質を重視する方向へ転換していく必要があります。例えばインバウンド目標6000万人の多くが、このまま三大都市圏に集中し

して位置付けたことです。これまでの観光政策では、訪日客数の拡大やコロナ禍からの回復を目標に、「まず増やす」ことを目指していましたが、今次計画では、住民生活の質の確保との両立が重要であるという認識のもと、インバウンドの地方誘客を図ると同時にオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策を強化することが明記されました。

菰田正信

経団連審議員会副議長、観光委員長
三井不動産会長

2014年経団連観光委員長、2020年副会長に就任。2024年から審議員会副議長。
1978年東京大学法学部卒業後、三井不動産入社。2011年代表取締役社長。2023年代表取締役会長に就任。2024年から日本観光振興協会会長、2025年から日本ショッピングセンター協会会長を務める



たままでは、オーバーツーリズムがさらに深刻化するため、地方への誘客を進め、観光需要を分散させていくことが極めて重要です。
その観点において、リピーターの拡大が大きな鍵を握ります。データを見ても、リピーターほど三大都市圏以外の地域を訪れる傾向があります。中には都市部を訪れず、地方の

の対応方針をどのように評価されているか、お考えを伺えますでしょうか。

田中 今回の基本計画で「量から質への転換」を打ち出したのは、非常に重要な方向性だと考えています。一方、「質」の捉え方については、もう一段のパラダイムシフトがあってもいいのではないのでしょうか。

それは、本来は手段であるべき観光立国が、半ば目的化して見える点です。基本計画には歴史・自然・文化資源の活用が数多く盛り込まれていますが、国民の重要な財産である自然や文化が、観光のための手段であるかのように扱われている場面も少なくありません。観光立国の本来の目的は国民の豊かさを実現することにあるはずです。観光によって自然や文化が守られ、国民の豊かさにつながるという順序は取り違えてはなりません。

その意味で、「住民生活の質の確保との両立」についても、単なる両立ではなく、観光を通じて住民生活の豊かさや幸福度を高めるという視点が、より重要になるのではないのでしょうか。

もう一つ指摘したいのは、計画の柱の一つでもある「分散」です。人口減少が進む地方にとって観光への期待は大きい一方、受入れ体制がまだ十分とはいえません。事前予約制による来訪者数の管理や入域料(特定エリア

みを周遊する旅行者も少なくありません。リピーターを増やすことは、地方誘客の促進のためにも非常に重要だと考えています。

もう一つ重視すべき点としては、アウトバウンドの促進です。インバウンドはコロナ禍以前の約3200万人から2025年は4200万人超えへと約3割増加しました。しかし、為替や物価高の影響で、アウトバウンドは依然としてコロナ禍以前の約75%の水準にとどまっています。若い世代の海外渡航機会が減少することは、国際人材育成の観点からも懸念されますので、アウトバウンドの促進も重要課題として提言に盛り込みました。

これら提言内容について政府と議論を重ね、今回の基本計画には経団連の提言内容を多く反映していただき感謝申し上げますとともに、官民一体となって取り組む方向性が示された計画になっていると受け止めています。具体的には、インバウンドのリピーター数4000万人目標や、インバウンドの地方における延べ宿泊者数1・3億人泊という目標が設定され、地方誘客の推進を明示するものとなっています。また、アウトバウンドについても目標設定の必要性をご理解いただき、過去最高水準である2008万人を上回るという目標が盛り込まれました(図表3)。

に入る際に支払う料金)による利益還元の仕事組みも発展途上にあり、こうした合意形成にも時間と労力を要します。単に分散を進めるだけでは、都市部のオーバーツーリズムの問題を地方へそのまま移すことになりかねません。

そのため、分散と同時に各地域でオーバーツーリズムを予防する仕組みづくりを進める必要があります。基本計画とこれを実行していく現場の間にはなお隔たりがありますので、行政資源を重点的に投入した実効性のある仕組みづくりが求められます。

最後に、観光による利益がどれだけ地域に還元されるのかという視点も重要です。基本計画に掲げられた2030年のインバウンド消費額15兆円という目標は十分達成可能だと捉えています。本当に重要なのは、日本やそれぞれの地域にこの利益がどれだけ残るか、という視点です。

観光学には「リーケージ効果」という概念があります。これは、観光収入が地域外へ流出してしまう現象を指します。例えば、バリ島の外資系高級ホテルでは利益の半分以上が海外に還流しているとの調査結果もあります。日本でも外資系ホテルの誘致が進められていますが、観光収入の総額だけでなく、地域に残る利益の割合にも目を向ける必要があります。

図表3 観光立国の実現に関する目標

目標	2030年
インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立	
1 観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数	100地域
2 訪日外国人旅行者数	6,000万人
3 訪日外国人旅行者に占めるリピーター数	4,000万人
4 訪日外国人旅行消費額	15兆円
5 訪日外国人旅行消費額単価	25万円
6 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数	1.3億人泊
7 国際会議の開催件数	アジア最上位、世界5位以内
国内交流・アウトバウンドの拡大	
8 国内旅行消費額	30兆円
9 日本人の地方部延べ宿泊者数	3.2億人泊
10 日本人の海外旅行者数	過去最高値(2,008万人)超え
観光地・観光産業の強靱化	
11 宿泊業が創出した付加価値額	6.8兆円

出所：観光庁「観光立国推進基本計画(概要等)」より事務局作成

観光を国民の豊かさにつなげる

種家 先ほど村田長官からご説明があった通り、「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」が今次基本計画に掲げられました。この点、田中先生は、世界遺産や国立公園の保全管理、生物多様性や地方創生など、サステナビリティに関する様々な政策について、ご造詣が深いと認識しています。オーバーツーリズム対策をはじめ、政府

す。そのためにも政府にはデータの可視化を進めていただきたいと思いますし、観光によって日本がどれだけ豊かになっているのかを測る重要な論点になると考えています。

高付加価値旅行者を呼び込む
基盤づくりを

種家 カー先生は日本三大秘境の一つとされる徳島県祖谷をはじめ、各地で古民家を活用した宿泊施設を運営され、滞在型観光事業を通じてインバウンドの取り込みを進めておられます。インバウンドをめぐる現状や、地方誘客の課題、国際水準のガイドの育成をはじめとする高付加価値旅行者を取り込んでいくための対策などについて、お聞かせ下さい。
カー 現場で観光に携わっている立場から申し上げますと、現在の日本の観光には大きく3つの課題があると感じています。

第1は、人手不足です。私は徳島県祖谷で9軒の古民家を再生し、全国で50軒ほどの古民家活用に関わってきました。実際に地域で事業を運営していると、人手不足の深刻さを実感しています。祖谷では周辺の温泉旅館でも、人材を確保できず一部施設を閉鎖せざるを得ないケースがあります。京都でも状況は同様です。需要があるにもかかわらず、接客や清掃を担う人材が不足していることは、地



アレックス・カー
京都先端科学大学人文学部教授

1952年米国生まれ。1964年に初来日。イエール大学で日本学、オックスフォード大学で中国学を学び、1977年から京都府亀岡市に在住。1973年、徳島県祖谷で築300年の茅葺き民家を購入して以降、古民家再生に取り組み、約50軒の改修を行っている。インバウンド観光に力を入れており、2008年、Visit Japan大使に任命される。著書に『美しき日本の残像』（1993）、『犬と鬼』（2002）、『ニッポン巡礼』（2020）、『ディーブ・ニッポン』（2026）など

田中 短期的課題としてまず挙げたいのは、オーバーツーリズムと、これに起因する社会的な分断です。近年は排斥的な言動も見られるようになっており、この傾向には懸念を抱いています。現在、オーバーツーリズム対策は各地で進められており、その点は評価しています。一方、観光地では地価や家賃、物価

第3は、地方誘客を進める際の受け皿づくりです。地方への誘客そのものには大いに賛成ですが、受入れ体制が整わないままでは成果は挙げられません。近年は観光庁による支援制度を受けた特別プログラムが各地で展開されていますが、課題となるのが行政の単年度事業の仕組みです。魅力的な企画を準備しても、単年度事業の枠組みでは富裕層市場に十分に届かないことがあります。夏に事業が採択され、その年の秋に実施されても、多忙な

方観光の発展にとって大きな足かせとなっています。

第2は、ガイド人材の不足です。私は富裕層向けの観光コンサルティングを行っていますが、日本では高度な職能を持つガイドが圧倒的に不足しています。単に人数が足りないのではなく、世界を旅して目が肥えている富裕層の期待に応えられるガイドが少ないのです。日本のガイドは、歴史的事実や豆知識的な説明に重点を置く傾向がありますが、富裕層旅行者が求めているのは「What」ではなく「Why」です。なぜそれが存在するのか、どのような思想や文化が背景にあるのかを語れるかが重要です。そのような教育を体系的に行う仕組みは十分とはいえず、大学や行政、経済界と連携して人材育成に努める必要があります。

富裕層は短期間で予定を組むのは難しいからです。例えば、ミシユラン級のシェフを招き、地場食材を活用した食のイベントを沖縄県や大分県竹田市、徳島県祖谷など、アクセスが良いとはいえない地域で開催しても、周知や準備をきちんとすれば、世界中から旅行者が集まります。こうした確実に需要がある企画を実現するには、1年以上の準備期間が必要なのです。より中長期的な視点で事業を組み立てることができれば、地方観光の可能性はさらに広がるのではないかと感じています。



地場食材を活用した食イベント

の上昇が顕著です。こうした状況が進めば、地域住民が住み続けられないという状況につながりかねません。

日本のオーバーツーリズムは、現時点では混雑や迷惑といったレベルでの議論が中心ですが、欧州に目を向けると、状況はさらに深刻です。例えばバルセロナやベネチアでは、大規模な抗議活動が行われていますが、その背景には、住民が地域に住み続ける権利そのものが侵害されつつあることへの強い危機感があります。

日本でも、住民が愛着のある地域に暮らし続けられなくなるような事態になれば、さらに分断が深刻化するでしょう。この分断を避けるため、政府には地域住民の居住環境を守る施策を検討いただきたいと思います。比較的廉価で住み続けられる住宅の整備など、一つの方向性ではないでしょうか。

また、観光による利益の可視化も重要です。「訪日外国人旅行者数6000万人」「訪日外国人旅行消費額15兆円」といった数字に注目が集まる一方、それにより地域住民にどのような価値がもたらされるかは、データやエビデンスとして十分に見えていません。例えば宿泊税や出国税などによる財源が地方行政の施策や公共交通の維持などに役立っていることが可視化されれば、分断も軽減されるので

らずアウトバウンドも含む「双方向観光交流の重要性」を訴えてまいりました。その意味で、今回の基本計画において、アウトバウンドの拡大が新たな柱に位置付けられ、過去最高値を上回る目標が設定された意義は大きいと受け止めています。

また国内空港の環境整備、空港へのアクセス向上等に関しては、地方での人材確保において課題を抱えています。DXや生産性向上により、官民連携で地方誘客を図っていきたいと考えています。

短期的な課題や取り組み

観光がもたらす価値を可視化する

種家 ここからは、今次基本計画が射程とする2030年を見据え、短期で取り組むべき事項について、議論を深めたいと思います。足元では中東情勢をはじめとする地政学リスクや、市街地・観光地へのクマ出没といったリスク等が観光産業に与える影響が懸念される場所です。こうした影響をどのように考えるか、また2030年までに日本の観光の魅力や競争力を高めるうえで注目すべき点、取り組むべき事項など、皆さまの見解を伺います。

はないでしょうか。

元来、観光は、平和産業であり、非常にポジティブなものです。だからこそ、観光がもたらす前向きな価値をいかに提示していけるかが問われています。2025年に開催された大阪・関西万博は、その好例だったと思います。世界中から多くの人々が集まり、文化交流を通じて相互理解を深めるといって、まさに観光の本質的な価値を体現したものでした。

2027年には横浜で2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)の開催が予定されています。自然や園芸に関心を持つ人が世界各地から集まる貴重な機会であり、新たな交流の場となることが期待されます。観光の根本である相互交流は、相互理解や友好平和にもつながる可能性を持っています。こうした祝祭的で前向きなイベントをサポートすることで、人々に観光の魅力や意義を実感してもらうことが重要です。

市場の多様化と受入れ体制の整備

カー 中東情勢は、観光業界のみでアクションを取ることができない深刻な問題です。中国からの訪日客数は以前と比べて減少していますが、その一方で米国や欧州、東南アジアからの訪日客が増え、減少分を補っています。私はむしろ、それが一つの答えだと考えてい

ます。今後も国際情勢によって、特定の地域からの旅行者が減ることはあるでしょう。しかし欧米だけでなく、将来的には南米やアフリカなどを含め、さらに多様な市場へと広がっていく余地があります。富裕層に限らず幅広い層の旅行者が日本に関心を持っており、成長の可能性は大きいと感じています。その意味でも、中国や韓国など特定市場への依存度が高い状況は、必ずしも健全とはいえないでしょう。

一方、オーバーツーリズムによる環境悪化や家賃上昇によって、住民が住み続けられなくなるような状況は避けなければなりません。その象徴的な例がバルセロナです。住民の反発を受け、市は民泊サービスを全面的に禁止する方針を打ち出しました。その背景には、一部の事業者が大量の住宅を買い占め、観光客向けに貸し出すことで利益を上げる一方、住民が住む場所を失ったという問題がありました。

京都でも程度の差こそあれ、似たような状況です。京都には民泊にかかわる独自規制はあるものの、実際の運用が行き届いていません。不適切な民泊運営に対する取り締まりがほとんど行われていないのが実情です。まずは既存のルールを適切に運用すべきです。オーバーツーリズムの対応には、受入れ体制の

整備が必要です。訪日旅行者数は増加しているものの、フランスやイタリア、スペインなどと比較するとずっと受け入れられる余地があるのに、制度が整わないことで、人気観光地に人が集中し、混雑や環境悪化が発生しているのです。

京都で、寺社関係者や行政が、多くの観光客を受け入れようと思ってもキャパシティには限界があります。予約制度の導入や1日当たりの入場者数の上限設定、あるいは入場料の見直し、住民と観光客との二重価格の導入など、需要を適切にコントロールする仕組みが必要です。

さらに、アクセスや交通のあり方を見直す必要があります。欧州の多くの観光都市では、歴史地区における自動車の乗り入れを制限していますが、日本では、商売への影響を懸念する声が上がりがちです。歩行者中心の空間になることで、人々は街を歩き、店に立ち寄り、飲食や買い物を楽しむようになります。ニューヨーク・ブロードウェイ周辺の一部区画は、週末だけの歩行者天国ではなく、恒久的なカーフリーゾーンとなっており、こうした施策は徐々に拡大されています。日本でも、車中心の交通体系を見直し、人が快適に過ごせるウォークアブルな街づくりを進めることが必要だと思っています。

日本人の賃金を上げていくことが重要だと思っています。

田中先生のご指摘された、インバウンド拡大に伴う地価や家賃の上昇については、私自身も問題意識を持っています。観光需要で不動産の取引価格が上昇しても住民にとっては売却しない限り地価上昇の恩恵を受けることはできません。長年居住する地元住民にはメリットがないにもかかわらず、地価が上がれば固定資産税の負担が増え、固定資産税がいわば「追い出し課税」となっている側面もあるのではないかと懸念する見方があります。

このように裾野が広い観光産業だからこそ、マクロ的な視点で捉え、為替や税制、企業の付加価値分配など、点在するボトルネックの一つひとつ着実に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

観光と地域社会の共生を目指す

種家 皆さまから、様々な課題認識をお示しいただきましたが、政府として、それぞれの課題にどのように取り組まれているのか、村田長官に伺いたいと思います。

村田 観光客による過度な混雑やマナー違反の問題は、政府としても重要な課題の一つとして認識しています。インバウンドによって分断が生じるのは望ましいことではありません。

今後、インバウンドはさらに増加していくとの前提に立つならば、「どう受け入れるか」を考えていかなければなりません。

日本人が旅行しやすい環境整備を

種家 インバウンドのお話から拡げて、日本の旅行者を含む観光全体を考えた際、足元の円安や物価高騰は観光需要のマイナス要因となり得ます。そこで、アウトバウンドや国内観光の促進について、菰田委員長はどのような取り組みが必要とお考えでしょうか。

菰田 日本の魅力が海外で広く認知されるようになり、インバウンドは今後も自然に増えていくと考えられます。そのため、インバウンド誘致そのものにリソースを投じるよりも、地方分散やオーバーツーリズム対策により重点を置くべきです。

すでにご指摘がありました通り、検討の余地があるのが二重価格制です。例えば、ハワイのゴルフ場では、ハワイの運転免許証の有無で料金を変えています。このような二重価格制や入域者数の上限設定、車両の流入規制といった観光客向けの規制も適切に活用しながら需要をコントロールし、住民との共生を目指して、バランスよくインバウンドに来てもらうことが大事だと思っています。

インバウンドが急増する一方で、アウトバ

ン。観光とは本来、国民生活を豊かにし、ウェルビーイングの向上に資するポジティブなものであり、市民レベルでの国際交流は国際平和や世界平和の基盤となる重要な営みです。こうした観光本来の価値は損なわぬよう、適切な対策を講じていく必要があります。

その一つが、先ほどご指摘のあった地域経済の「見える化」です。政府としては国全体のマクロ的な視点から観光を第2の輸出産業と位置付け、その経済効果を語りがちです。しかし地域住民の立場からすれば、自分たちの暮らしや地域にどのようなメリットがあるのか実感できなければ理解は得られません。「住んでよし」を実現するためには、地域住民の視点は不可欠です。

その意味で、自治体やDMO（観光地域づくり法人）観光地経営を担う組織が果たす役割は非常に大きいと考えています。経済効果だけでなく、地域文化の再発見、暮らしを見つめ直す契機といった観光の幅広い価値について、住民理解を得ていくことが重要ですので、積極的に支援していきたいと考えています。

また、地方誘客を進めるうえで、受入れ体制が十分ではない地域もあります。オーバーツーリズムが顕在化していない地域であっても、将来的な課題を未然に防ぐため、パーク



田中俊徳

九州大学アジア・オセアニア研究教育機構准教授

2011年京都大学大学院修了（博士／地球環境学）。北海道大学大学院法学研究科特任助教、東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授を経て2021年から現職。環境省や沖縄県、屋久島環境文化財団、「醸造百選」はじめ、多くの委員やアドバイザーを務める。また、日本学術振興会、ユネスコ、民間財団はじめ多くのプロジェクト代表を務める。NHK「クローズアップ現代」では、「持続可能な観光」特集にゲスト出演。鹿児島県出身

アンドライド^(注1)の導入や入場料金の検討など、幅広い対策を支援することがこの先5年間の重要課題であると認識しています。

民泊については、法整備を行ったものの、現場で十分に運用されていない側面があります。自治体と連携しながら、違法民泊の排除や取り締まり体制の強化を進めています。

また、観光の促進には国民所得の向上が重要です。賃上げは観光需要の拡大にも直結する課題であり、経済界の皆さまによる取り組みに期待しています。

観光施設等の料金設定については、観光庁としても重要なテーマと認識しており、国内外の事例調査を進めています。導入の背景や運用方法、住民への説明のあり方などを整理し、導入を検討する施設の参考となるよう情報提供を行っていきたくと考えています。

リーケージ効果に関するご指摘がありました。リケージ効果は現時点では十分な研究や検討が進んでいない分野ではありません。確かに高付加価値旅行者誘客のためには高品質な宿泊施設の整備が重要との認識のもと、外資系を含めた高級ホテルの整備がなされてきました。一方、国内資本による高品質な宿泊施設の育成も重要な課題であると考えています。

地政学リスクについては、中国市場の変化や中東情勢など様々な要因があるものの、欧

化が進むでしょう。

日本国内では人口減少に伴う経済規模の縮小が懸念されますが、世界的な人口増加に伴う観光需要を取り込むことができれば、日本経済や地域経済を維持・発展させていくことは十分可能だと考えています。その意味で、観光が日本経済に果たす役割は今後さらに大

州、米国、東アジアからの需要増加が全体を支え、2026年のインバウンド数は大きく落ち込んでいません。短期的な変動に一喜一憂するのではなく、中長期的な視点で受入れ体制を整備し、市場の多様化を進めていくことが重要です。

クマ対策は観光分野だけで対応できるものではありませんが、観光庁としては、国内外の観光客に対する注意喚起や情報発信に取り組んでいかなければならないと認識しています。

最後に、GREEN×EXPO 2027については、大阪・関西万博の成果を活かしながら成功に導くべく、政府を挙げてPRに取り組んでいます。この機会を活用し、日本の魅力を広く発信するとともに、全国への誘客促進にもつながっていきたくと考えています。

種家 インバウンドは今後も引き続き増加していくと思いますが、日本の魅力を競争力のある形で世界に発信し続けるうえで、AI時代に対応した情報発信のあり方についても日本全体で考えていく必要があるのではないのでしょうか。

GREEN×EXPO 2027については、日本の自然の素晴らしさだけでなく、自然に対する日本人の向き合い方やリスペクト、信仰と結び付いた日本人の自然観などについても、世

きくなるのではないのでしょうか。観光などで一時的に訪れる交流人口の拡大を通じて地域経済を支える重要性は、今後も変わることなく高まっていくでしょう。

一方、今後さらに深刻化が予想される人手不足への対応として、観光DXの推進は不可欠です。さらに、観光産業のみならず、外国人材の活用をどう進めていくかも幅広く議論していく必要があるでしょう。

観光関係者への期待という点では、観光は極めて裾野の広い産業であり、製造業や農林水産業を含む様々な分野とかわかっています。観光の持つ多面的な意義について、経済界はもちろん、広く国民の皆さまにも理解を深めていただくことが重要です。

今後は、事業者間の連携がますます重要になるでしょう。政府としても連携を後押ししながら、魅力的な観光商品の開発やサービス品質の向上につなげていきたいと考えています。経済界や学術界、民間事業者の皆さまと幅広く連携しながら、観光立国の実現に取り組んでまいります。

社会課題を解決する再生型観光

種家 田中先生には、経団連の提言を取りまとめる観光委員会でも、自然公園や国立公園の活用策など、日本の観光政策のあり方につ

界中の方々に発信できる場になればと考えています。

2040年を見据えたわが国観光戦略のあり方

観光が日本経済に果たす役割

種家 これまでご議論があった通り、日本の観光は新たなフェーズに移りつつあります。

一方、人材育成やオーバーツーリズムの克服、地方分散をはじめ、依然として多くの課題が山積しています。そこで最後に、2040年を見据えた観光戦略のあり方について、ご見解を伺いたいと思います。まず村田長官より、中長期的な観光戦略の方向性や観光関係者に対する期待について、お話しいただけますでしょうか。

村田 観光庁としては、まずは2026年3月に策定した観光立国推進基本計画に沿って、着実な実行に取り組んでいくことが重要だと考えています。

その先の将来については、国際情勢を含め不確定な要素が多いものの、確実にいえるのは、日本国内で少子高齢化と人口減少が進行すること、世界全体では人口増加が続くということです。一方、現在のインバウンド市場の中心である東アジアは、今後20年で高齢

いて大変示唆に富むお話を伺いました。経済界の取り組みに対する期待も含め、中長期的なお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

田中 これまで研究の一環として様々な国を訪れてきましたが、その国を代表する自然や観光地を自国民が十分に楽しめていない現実と違和感を覚えてきました。例えば、タイの国立公園であるピピ島では自国民の利用を促すために二重価格制を導入しているものの、訪問者の9割を外国人観光客が占めています。一方、自国民は低賃金の観光産業に従事しており、必ずしも豊かになっているとはいえません。



混雑が著しいタイのピピ島



種家 純

経団連観光委員会企画部会長
ANAホールディングス常務執行役員

2025年経団連観光委員会企画部会長に就任。提言「持続可能な観光立国の実現に向けて」の取りまとめに尽力。

1989年全日本空輸入社。2008年国際大学大学院でMBAを取得。主に同社マーケティング部門に従事し、マーケットコミュニケーション部長、マーケティング企画部長、執行役員DEI推進部長等を経て2026年から現職。グループESG経営を推進

けませんが、過疎化が進む地域にとっては、観光こそが将来への希望です。農業、林業、漁業が厳しい状況にある中、地域再生の可能性を持つのが観光ではないでしょうか。

私自身、祖谷をはじめ、長崎県の小値賀島や長野県茅野市など、各地で古民家再生に取り組んできました。重要なのは、単なる保存ではなく、地域に利益が還元される事業として成立させることです。

一方、国内外の旅行者からの需要があるにもかかわらず、地方では魅力的な宿泊施設やレストランがまだ不足しています。歴史ある町並みや素晴らしい建物が十分に活用されていません。補助金の充実も必要ですが、成功事例を広く共有することが重要です。離島や山間部で空き家を活用した宿やレストランのモデルケースをつくれれば、後に続く人も増えるでしょう。日本では、ミシユラン級のレストランの多くが東京、大阪、京都に集中しています。地方にはまだ大きな可能性が残されています。

二重価格については基本的には賛成ですが、慎重な議論も必要です。経済大国の日本で外国人と日本人の価格を分けることは理解されにくい側面もあるでしょう。姫路城のような公共施設では一定の合理性がありますが、民間の飲食店などで二重価格を導入すると旅行者は残念な気持ちになる可能性もあります。海外事例を十分に分析しながら検討すべき課題だと考えます。

もう一つ申し上げたいのは、景観です。京都では町家を活用する動きがある一方、町家を取り壊して駐車場や小規模ホテルに転換する例も増えています。その結果、観光によつ

日本も10年後、15年後に同じような状況に陥る懸念があります。京都では宿泊者の約7割が外国人となり、日本人にとって定番だった旅行先から徐々に外れつつあります。日本の自然や文化を海外の人々だけが享受し、日本人は低賃金の観光産業を支えるだけになってしまうとすれば、それは私たちが目指す観光立国の姿とは異なるでしょう。排斥的なものではなく、日本人も等しく国内の優れた自然や文化を楽しめることが重要です。そのためには、平日や閑散期にも有給休暇を取得しやすい環境を整えるなど、様々な施策が必要です。

また観光立国による経済的な恩恵を日本人に還元する仕組みも必要でしょう。GOTOキャンペーンのような大規模施策でなくとも、地域通貨による還元など、様々な方法が考えられるはずです。



間伐材を活かした再生型観光の事例（福岡県糸島市）



古民家の再生例（ちいおり）



一例として、カー先生による「ちいおり」^(注2)や、イタリア発祥のアルベルゴ・ディフーゾ^(注3)は、空き家を観光資源として活用する取り組みとして注目されています。また、沖縄の旅行会社では海岸清掃を観光コンテンツとして提供することで、漂着ごみ問題への対応と収益化を両立しています。放棄竹林の整備を体験する修学旅行プログラムなども広がっており、若者が地域課題を学びながら社会貢献を実感できる機会となっています。

経団連でも、ネイチャーポジティブや自然共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。再生型観光はまさにその実践の一つといえるでしょう。地域コミュニティや

自然環境を守りながら社会課題の解決に貢献するという観光の価値が広く共有されれば、分断の抑制にもつながり、観光の持つ本来の力が発揮されるのではないかと期待します。

景観は観光の基盤となる資産

種家 地域の文化・景観を持続可能な価値として再構築する取り組みに尽力されてきたカー先生から、日本ならではの観光の価値や日本社会の観光への向き合い方、経済界への期待などについて、お聞かせいただけますでしょうか。

カー 極端に言えば、都心かつ大企業を擁する東京は観光客が来なくても何とかやってい

て潤う一方、京都らしさが失われつつある面もあります。景観にかかわる啓発も重要です。

日本の観光地は看板が多すぎますし、神社仏閣でも注意書きや案内表示が景観を損ねている場合もあります。海外の観光客に神道や仏教の精神文化を説明する中、現地で実際に目にするのは看板に囲まれた風景ということも少なくありません。世界の事例を参考にしながら、景観と情報提供のバランスを見直していく必要があると思います。

空き家や古い町並みも含め、日本には守るべき景観資産が数多くあります。観光は「光を観る」と書きますが、光そのものが失われてしまつては意味がありません。景観をいかに大事にできるにかかっていると思います。

産学官連携で持続可能な観光立国へ

種家 中長期的な視点から持続可能な観光の実現に向けて必要な考え方や、経団連の今後の取り組みの方向性など、菰田委員長に伺いたいと思います。

菰田 今次計画において、2030年にインバウンド旅行者数6000万人、消費額15兆円を目標とすることとなりましたが、例えば2040年に1億人を目指すのかというと、必ずしもそうではないと感じています。中長

期的にも、量から質へと転換を図るべきです。
また、観光立国の目的は、国民を豊かにするためである、ということを考えるべき時期に
来ているのではないかと思っています。

その意味においても、外国人旅行者の増加
によって、日本人が旅行しにくくなるような
状況は望ましくありません。観光産業に限っ
た話ではありませんが、やはり日本人の可処
分所得の向上が不可欠だと思います。そのた
めには、企業の生み出した付加価値が、従業
員や取引先に適切に分配されるよう、人的資
本経営やコーポレートガバナンスの観点も含
めた経営環境の整備が重要だと思っています。
さらに、日本人の働き方を見直す必要もあ
るでしょう。現在、ホテルの宿泊料金ではダ
イナミックプライシングが一般化し、繁忙期
を避ければ比較利用しやすい価格帯も存在
します。一方で、学校や職場の都合で多くの
方は夏季休暇や年末年始など特定時期にしか
旅行できません。休暇取得のあり方が変われ
ば、比較的手ごろな価格で旅行ができ、観光
産業従事者にとっても、観光需要が平準化す
ることで繁忙期の負荷が軽減し、労働環境の
改善につながると思います。

加えて、中長期的な課題として人材育成が
あります。ガイドを含め、観光人材を体系的
に育成する教育制度は十分とはいえません。

また観光産業は、パンデミックや戦争など外
部環境の影響を受けやすく、そのたびに雇用
不安が生じます。地政学リスクや感染症リス
クに対して、観光産業がどのように対応し、
レジリエンスを高めていくのかも、重要な検
討課題の一つだと思います。

種家 本日の議論を通じて、日本の観光の大
きな魅力である自然や環境と一体となった文
化や町並みは、国際的な競争力を持つ観光資
源であると同時に、日本に住む私たちが守り
続けるべき資産であることを改めて認識しま
した。学術的な観点からもその価値を正しく
理解し、官民連携によって対策を取るといっ
た3者の連携が必要不可欠です。経済界とし
ても、持続可能な観光立国の実現に向け、引
き続き取り組んでまいります。本日はありが
とうございました。

(2026年6月3日 経団連会館にて)

(注1) パークアンドライド…自家用車を駅や停留所付近に駐
車し、公共交通機関を利用して目的地へ向かう交通手
法

(注2) ちいおり…徳島県祖谷にある「ちいおり」(籠庵)とい
う屋号の古民家を拠点に地域に滞在し、集落の魅力を
体験する観光の取り組み

(注3) アルベルゴ・デイフーゾ…街全体を一つのホテルに見
立てる分散型宿泊の考え方



撮影：工藤裕文